

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

静岡市長 難波喬司 殿

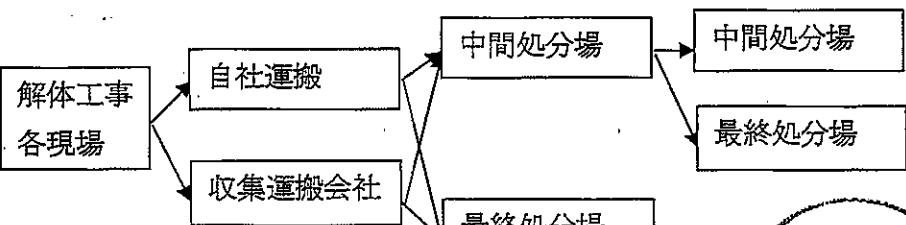
提出者

住 所 静岡市駿河区みずほ三丁目11番3号
氏 名 株式会社 静秀工業
代表取締役 長島秀親
電話番号 054-258-8411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 静秀工業
事業場の所在地	静岡市駿河区みずほ三丁目11番3号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

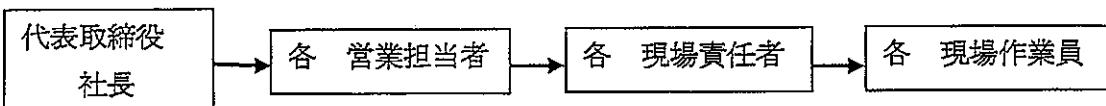
① 事業の種類	建設業 職別工事業（解体工事業）
② 事業の規模	1億4800万円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <p>解体工事各現場 → 自社運搬 / 収集運搬会社 → 中間処分場 → 最終処分場 / 最終処分場 → 最終処分場</p>

（日本工業規格 A564番）21

環境省
廃棄物対策課
第

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別表1	
排出量		t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ※ 産業廃棄物品目ごとに、分別して排出する。 ※ 構造物解体作業時に、土砂などの混入を減らす。 ※ 分別をしっかりとすることにより混合廃棄物を減量し、埋め立て処理を減らす。 <p>※令和5年度の排出量は目標値を達成できたが排出事業者としての解体工事が減少した事も要因である。</p>			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別表1	
排出量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ※ 産業廃棄物品目ごとに、分別して排出する。 ※ 構造物解体作業時に、土砂などの混入を減らす。 ※ 分別をしっかりとすることにより混合廃棄物を減量し、埋め立て処理を減らす。 ※ 現場ごとに使用されている建材の種類がそれぞれ違うため、今年度の目標値を超えてしまう品目が出る可能性がある。その中で可能な限り分別・リサイクルを行い、混合廃棄物として出る廃材を少しでも減らしていきたい。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※解体時に仕分を徹底して行っている。 ※分別している廃棄物の種類 ・アスガラ、石綿含有廃棄物、ガラス・陶磁器くず、木くず、金属くず、コンガラ、がれき、石膏ボード、廃プラスチック、蛍光灯、水銀灯
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※現状の取り組みを継続していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

※優良認定処理業者の把握と委託を推進する。

※産業廃棄物をしっかりと分別して中間処理業者に委託する。

※産業廃棄物を分別、リサイクル出来る中間処理業者に委託している

※中間処理業者からの、廃棄物ごとの最終処分先、売却先を把握し、適切に処分されているか確認する。(マニフェストE票による最終処分先の確認)

最終処分先、売却先に変更があった場合は速やかに連絡をもらい、許可証などで適切か確認する。

【目標】	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量 t t
	優良認定処理業者への処理委託量 t t
	再生利用業者への処理委託量 ※別表2 t t
	認定熱回収業者への処理委託量 t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>※①の現状で取り組んでいる事を、しっかりと継続してやっていく。</p> <p>※優良認定処理業者への処理委託を今まで以上に推進し、増やしていく。</p> <p>※コンクリートがら、アスコンがら、木くず、金属等は100%リサイクル再生処分業者持ち込みのため、増えたとしても環境への悪影響は少ないとみられる。</p> <p>その他、産業廃棄物、特に混合廃棄物に関しては分別を徹底的にやり、再生処分業者へ持ち込むようにし、環境に押領していく。</p>	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※別表1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

産業廃棄物の種類		アスンがら	石綿含有 産業廃棄物	紙くず	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリートがら	混合 (安定型)	混合 (管理型)	燃耗くず	その他 がれき	磨石膏等	磨光灯・水銀灯	塗装灯	溶油	合計		
現状	前年度(令和5年度) 産業廃棄物 排出量(t)	36.42	25.45	0.09	48.73	269.66	0.00	0.77	2336.17	2.95	8.20	3.50	94.51	1.20	46.44	43.74	0.02	0.14	2918.04
計画	目標産業廃棄物 排出量(t)	35.00	25.00	0.08	47.00	260.00	0.00	0.00	2300.00	2.00	8.00	3.00	94.00	1.00	45.00	40.00	0.01	0.10	2860.19

精岡市 排出事業者 梅野香工業 令和5年度(4/1~9/31)産業廃棄物	
アスンがら	36.420 t
石綿含有産業廃棄物	25.447 t
紙くず	0.090 t
ガラス・陶磁器くず	48.780 t
木くず	269.656 t
金属くず	0.000 t
建設汚泥	0.770 t
コンクリートがら	2336.173 t
混合(安定型のみ)	2.950 t
混合(管理型含む)	8.196 t
燃耗くず	3.498 t
その他がれき類	94.514 t
磨石膏等	1.200 t
磨石膏等+	46.440 t
磨フジツク類	43.744 t
塗光灯・水銀灯	0.020 t
溶油	0.141 t
合計	2918.033 t

※別表2

産業廃棄物の処理に関する事項

【前年度(平成5年度)実績】(単位:t)										
現状	産業廃棄物種類	アコシがら	産業廃棄物	紙くず	ガラス・陶磁器	木くず	金属くず	建設汚泥	シガーレットがら	混合(安定型)
	全処理委託量	36.42	25.45	0.09	48.78	269.63	0.00	0.77	2336.17	2.95
低燃焼安定型へ の処理委託量	0.00	15.65	0	1.90	58.40	0	0.00	0	0.81	2.10
再生利用業者への 処理委託量	36.42	9.80	0.09	46.88	211.26	0.00	1	2336.17	2.95	7.39
熱回収業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱回収業者へ の処理委託料 の支拂は行なった ものの処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計										

【今年度(平成6年度)目標】(単位:t)										
計画	産業廃棄物種類	アコシがら	産業廃棄物	紙くず	ガラス・陶磁器	木くず	金属くず	建設汚泥	シガーレットがら	混合(安定型)
	全処理委託量	35.00	25.00	0.08	47.00	260.00	0.00	0.00	2300.00	2.00
低燃焼安定型へ の処理委託量	5.00	5.00	0	5.00	100.00	0	0	0	2.00	1.00
再生利用業者への 処理委託量	30.00	20.00	0.08	42.00	160.00	0.00	0	2300.00	2.00	6.00
熱回収業者への 処理委託料	0	0	0	0	0	0	0	~	0	0
熱回収業者へ の処理委託料 の支拂は行なった ものの処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計										

・網代シナヤ・タケヤ・清和エンド・ロジメント
・木材別業者 備前商マテリアル
・株式会社工務店・ヤマハ・アン
・株式会社ハイナン・㈱フリーテック

・精岡市
・非出業者・物静多工業
・令和元年度(4/1~3/31)産業廃棄物
・アコシがら 0.000 t
・石紙合有産業廃棄物 15.632 t
・紙くず 0.000 t
・カラス・陶磁器くず 1.900 t
・廃石・砂等 11200 t
・木くず 58404 t
・金属くず 0.000 t
・建設汚泥 0.000 t
・ゴミリットから 0.000 t
・混合(安定型のみ) 0.000 t
・混合(管理型含む) 0.806 t
・粗縫き草 2.100 t
・その他のふれき類 31.376 t
・廃白蜜柑皮 12100 t
・廃フルーツ皮類 0.000 t
・螢光灯・水銀灯 0.020 t
・廢油 0.000 t
・合計 123.5580 t